

## ご意見をお寄せください（区民等の意見提出手続）

この度、これまでの外国人支援事業を充実・発展させていくとともに、国籍や民族等の異なるすべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、協力し合って安心して暮らせる地域づくりをしていくため、今後の多文化共生施策の基本的な考え方や取組の方向性を示すことを目的に杉並区多文化共生基本方針（以下「基本方針」という。）の（案）をまとめましたので、皆様のご意見を伺います。

### ○「杉並区多文化共生基本方針」

各閲覧場所に備え付けの意見提出用紙で、ご意見をお寄せください。また、区ホームページから、ご意見を書き込むこともできます。

ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所（在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地）、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書きください（お名前・ご住所等の公表はいたしません）。

お寄せいただいたご意見は、基本方針の策定に生かすとともに、いただいたご意見（原則全文）は、区ホームページで公表するほか、ご意見の概要とそれに対する区の考え方は、広報すぎなみ、ホームページ等で公表する予定です。

※意見の公表（原則全文）にあたっては、本人が希望しない場合や、第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、全部又は一部を除いた形で公表いたします。

### 【閲覧場所】

○文化・交流課（区役所西棟7階）

○区政資料室（区役所西棟2階）

○各区民事務所

○各図書館

でご覧いただけます。

◎ **意見提出期間** 令和6年12月3日（火）～令和7年1月6日（月）

◎ **意見提出先** 各閲覧場所へ直接提出いただくか、下記宛先へ郵送、ファクス、又はEメールで送付してください。

【郵送】 〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1 杉並区区民生活部文化・交流課 宛

【ファクス】 03-5307-0683

【Eメール】 bunka-k@city.suginami.lg.jp

◎ **区ホームページ** <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

◎ **問合せ先** 文化・交流課 TEL 03-3312-2111（代表） 内線 3780・3786